

「コンセッション事業における改善検討事項（案）」の検討状況

1. 検討の進捗状況

- 先行案件を所管する関係府省である国交省道路局、航空局、下水道部と、PFI 法を所管する内閣府 PFI 推進室に対して、「コンセッション事業における検討事項（案）」で指摘した事項についての現状等を文書でヒアリングしているところ。
- すでに 3 回の質問のやり取りを行った関係府省もあり、関係府省の取り組み現状についての理解は、深まってきている。
- 今後、質問を通じて現状を整理し終えた上で、「コンセッション事業における検討事項（案）」で指摘した事項ごとに、現状評価と対応策を整理し、ご報告する予定。

2. これまでの検討から得られた印象

- 総じて、民間事業者の問題提起は、現状の関係府省の抱える問題を指摘しているという印象を受けている。
- 同じ検討事項について、関係府省によって対応・契約条件の設定内容が異なってしまうものも多くみられる。これについては、民間事業者の意見も踏まえて再検討し、考え方をしっかりと整理した上で統一を図ることが重要であると考えます。
- また、検討項目によっては、民間事業者の認識と関係府省の認識に齟齬がある事項もみられる。これについては、今後改めて内容の詳細な検討を行い、問題点をあぶり出した上で、官民双方が納得する解決策を示す必要であると考えます。
- 対応策としては、法的な根拠がないために検討が進んでいないと思われる事項と、関係府省での考え方の整理に基づくガイドライン等の整備で対応できると思われる事項がある。
- また、単に法的な根拠やガイドライン等の整備で終わらせるのではなく、実効性を担保する具体的な方法についても、諸外国の事例等も参考にしながら、検討する必要があると思われる。

以上